

前原誠司国土交通大臣挨拶

(代読: 小澤敬一国土交通省大臣官房建設流通政策審議官)

建設業における労働災害の発生状況を見ますと長期的には死亡者数は減少傾向にあるものの、依然として、建設業の死亡者が全産業に占める割合は約3割と最も多い状況です。中でも墜落・転落事故は、建設産業の死亡者全体の約4割を占めております。

建設産業は、人の持つ技術と技能によって成り立っている産業です。品質に優れた建築生産物を完成されるには、現場の第一線で活躍する技能労働者が持てる力を遺憾なく発揮することが不可欠であり、安全・安心の確保はその大前提です。

貴組合におかれましては、仮設に起因する事故防止の観点から、安全に配慮した工法の普及促進や、仮設安全監理者の育成、安全点検の実施など、ハード・ソフトの両面から精力的に事業に取り組まれてきました。今後も、貴組合におかれましては、労働災害撲滅に向けてご尽力いただきますようお願い申し上げます。

国土交通省といたしましても、建設現場で働く方々の安全確保は、建設産業全体の最重要課題であるとの認識の下、国直轄発注工事で、足場からの墜落事故対策を含む建設工事事務事故防止対策を講ずるなど、積極的に取り組んでおります。引き続き、関係省庁並びに皆様方と連携・協力しながら、労働災害のない建設産業の実現に向けて努力してまいりたいと存じます。